

大串ひろやす通信

発行責任者 千代田区議会議員 大串ひろやす 〒102-0083 千代田区麹町2丁目14-305 Tel/Fax 03-3221-1554 <http://www5d.biglbe.ne.jp/~ogusi/>

この通信では

以下の4点についてご紹介させていただきました。



	コーナー	内 容
1	トップページ	公明党は庶民の目線で政策を実現！
2	私の一般質問	1. 地域の安全・安心対策について 2. 地域の情報化について
3	ちょっと教えて	議員派遣として千代田区平和使節団沖縄班に同行しました
4	お知らせ	平成14年度主要施策の成果が公表されました

政党を選択する選挙



10.26 飯田橋駅前にて

今回の総選挙の意義は何でしょうか。

私は、**政党が選択される初めての選挙**になったのではないかと思います。優劣はともかく各政党がマニフェストを広く国民に示した

こと。また小選挙区においても各候補者は所属政党のマニフェストを示して選挙に臨んでいるということは過去の選挙とは違います。個人の人気とか、耳障りのいい単なるスローガンや名前の連呼で国民に選挙を強いてきた過去のものとは異なります。これはまさに政党選択選挙ではないでしょうか。マニフェストを通して厳しく政党が選ばれる今回の総選挙となったと思います。

公明党は他党に先駆けて**「庶民の側に立った暮らしの設計図」**ともいうべき「公明党マニフェスト」を発表しました。政権与党としてまじめで責任あるマニフェストを案の段階から示し、広く国民の方々からご意見をいただいて100項目の最終版となりました。

庶民の目線で政策実現！公明党



公明党は与党のなかで、内側から政治の質を変える

浜四津代表代行は、と訴えました。

これまでの日本の政治は、利権や特定の業界、組合のため、また

イデオロギーのための政治がまかり通っていました。その権力の魔性に切り込んでいったのが公明党です。『政治は徹して庶民の幸せのためにある』との人間主義の政治を掲げて闘ってきたからこそ、公明党はよい政策が実現できるのです。

公明党は人々の平和のため、幸せのため、よりよき社会を築くために全力で闘うことを誇りにとしています。これからも、現場第一主義で、国会議員と地方議員が緊密にネットワークを組み国民の皆様のニーズにお応えできる政策を全力で実現して参ります。

この4年間の実績は、斡旋利得処罰法、行政評価法、児童手当の拡充、文化芸術振興基本法や食品安全基本法の制定など100以上に上ります。

地域の情報化計画は

ITを活用した情報提供と参画の仕組みを

私の一般質問



平成15年第三回定例会で私は「地域の情報化について」と「地域の安全・安心対策について」一般質問を行いました。

最初に、地域情報化についての区の基本的な考え方、ビジョンを問いました。

～以下質問抜粋～

第一期での自治体は行政サービスを電子化するための基盤整備でした。そこでは行政の効率化・利便性の向上に主眼が置かれており、あくまで行政の窓口事務の電子化であり、行政内部のネットワーク化であり、行政の窓口の内側のことでした。第二期はいよいよその中心を窓口の外側に広げていき、地域を構成する様々な主体が知恵を出し合い、整ったIT基盤を利用・活用していくまさに「地域情報化」の時代といえるでしょう。（中略）協働型社会を迎えた今、情報の共有と住民が参画できる仕組みをつくることを第一に考えてはどうかと提案いたします。今こそ区民一人ひとりのための、また庶民の暮らしの視点にたった「地域の情報化」について明確なビジョンを示すときではないでしょうか。

政策経営部長答弁 ～抜粋～

区においても平成14年3月に情報化指針を策定し情報基盤の整備を進めてまいりました。国の情報化戦略もIT基盤の整備から活用へと軸足を移しつつある現在、区においても既に構築した情報基盤を活用発展させながらも新たな

情報化施策に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。今後、新たな区政情報化のビジョンを検討してまいりたいというふうに考えておりますが、この際には、ご指摘のような区の特長も十分取り込んだ地域情報化という視点を基本に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、地域の情報化を総合的に議論し検討していくための産官学民連携による（仮）地域情報化推進協議会なるものを設置してはどうかと提案しました。

政策経営部長答弁

地域情報化を実現する過程では、多くの人々の参加と協力が不可欠でございます。行政だけで解決できる問題ではないというふうに考えております。参加と協力をいただくためにも土台となる区としての地域情報化の考え方をお示しすることが大事であるというふうに考えています。今後、今回のご指摘を踏まえながら、地域情報化を総合的に議論し、検討していくために専門家も含めた様々な方面の方々との意見交換し、区政情報化のビジョンを作っていくというふうに考えております。

インターネットと市民活動

インターネットは市民活動と親和性の高いメディアです。その理由としては大きく2点あります。第一にインターネットは、すべてのコンピュータを対等にみなす水平分散システムをとっていることにあります。つまりインターネットは情報の集中管理を防ぎ、情報はなるべく本人または本人に近いところでコントロールし、より分散民主的なやりとりを可能にしています。第二に合意形成と意思決定がオープンで水平的であることです。

地域の安全・安心対策は

安全・安心対策の基本的な考え方は

区としての基本的な考え方は

～以下質問要旨～

最近の犯罪増加に対して区民の不安は一層深刻となっています。地域の安全・安心対策はまさに喫緊の課題となっています。私は、そのためには警察、区そして地域の連携・協働が何よりも必要になってきたと思います。東京都では、安全・安心まちづくり条例を策定し、警察の方も今までの「検挙に勝る防犯なし」という検挙一辺倒の方針から「検挙と防犯」両方やるんだとの大きな方針転換がなされました。さらに保護司法の改正もありました。そこで区としての地域の安全・安心対策について基本的な考え方を伺いたします。



ピーポー君

区長答弁 ～抜粋～

本区においては、都内全体から見ると犯罪の発生件数は少ないわけですが、やはりいろいろな事象が起こって、区民がその危険にさらされているのは事実であります。

今後区といたしても、地域の安全・安心対策に対する基本的な考え方を来年度の予算という中で、具体の事業としてまとめていかなければいけないと思います。（中略）

住民の安全と安心を確保することは、最も身近な自治体である千代田区に課せられた最大の責務であるということを申し上げたわけであります。

こうした理念を各施策に生かして総合的な安心・安全のまちづくりの体制を整備して、区を挙げてこうした安心まちづくりのために推進をしてみたいと思います。ご質問の中でも幾つか貴重なご提言をいただいておりますが、そうしたことも来年の予算の事業化の中では反映するようには努力はしてみたいというふうに思っております。

警察 区 地域の連携協力は

警察、区そして区民との連携をどう行っていくのか。また情報をどのように住民に知らせていくのか。お伺いします。

区長答弁 ～抜粋～

警察との関係で申し上げますと犯罪の発生状況などにつきましては、今警察とも議論をしておりますが、区の広報紙や掲示板にもそうしたことを地域への情報提供という形でできないか。あるいは地域のいろいろなご要望や相談を警察署に直接という場合もあるでしょうし、私の方が仲介をしてそして伝えそして双方が情報発信できるようなそうした仕組みができないかということも議論しております。（中略）ここ数ヶ月の間に地域で防犯に関する自主的なパトロール等がおこなわれておりまして、区、警察もそうしたことにともどもで協力をさせていただいておりますが、私はそうした発意の芽を伸ばし、区自らも汗をかく。そうしたことをやらなければこの問題の解決にはならないということで、方法論も含めて庁内でも議論をしているところでございます。（中略）いずれにいたしましても、この問題の持っている重要性と意味づけを十分考えて、何としても来年度の予算という中では具体の事業と申しますか、施策を区ができる範囲のものをきちっと出していきたいというふうに思っております。

他には、区の生活環境条例には第二章として安全なまちづくりの規定があるが、これからの犯罪予防対策にも十分対応可能かを伺いました。



ちょっと教えて



お知らせ



平和使節団に同行できて



この度、千代田区平和使節団に議員派遣として同行することができました。大変貴重な体験をすることができました。本当

読谷村で地元の人たちと交流にありがとうございました。

語り部の宮良ルリさんの戦争体験からある一人のひめゆり学徒生の例

沖縄師範学校女子部、県立第一高等女学校の生徒が部長先生の家の前に集められ全員と握手をしましたが一人だけ拒んだ生徒がいました。

読谷村役場での説明から

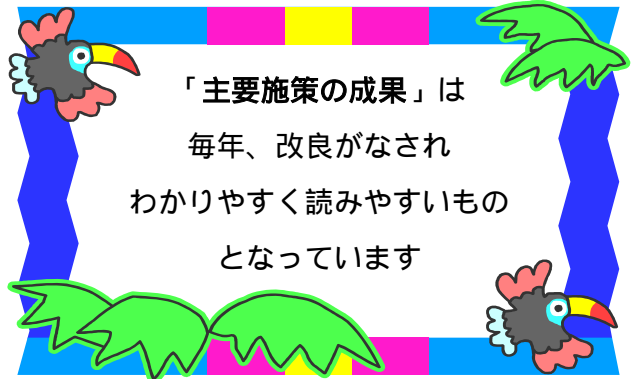
読谷村シムクガマでの兄弟の例

二人は米兵が降伏して出てきなさいとの呼びかけに応じるように皆を説得し結果全員が助かった。

二つの例を通して、いかなる時代環境になろうとも何が正しいのかを判断できる知識、知恵(教育)を持つことと勇氣ある行動が大事なことを学ぶことができました。語り部さんはお話の最後に「このバトンを渡しましたよ!」と私たちに訴えました。戦争の悲惨さと愚かさ、そして二度と戦争を起こさない、起こさせない。平和のためのバトンです。私はこのバトンを受けた以上、国民ため、庶民のための正しい判断がいついかなるときでもできるよう生涯学ぶことと、何よりも平和のための「勇氣ある行動」を誓いました。詳しくは私のホームページをご覧ください。

<http://www5d.biglobe.ne.jp/~ogushi/peace.pdf>

14年度主要施策の成果を公表



主要施策の成果は地方自治法第233条の5項に規定に基づき各自治体で作成されるものです。

主に首長が議会に、決算の認定に際し説明する書類として作成されるものです。

千代田区では、これを広く区民の方にも読みやすく、わかりやすいものに工夫をしてみました。

平成14年度の「主要施策の成果」は76の事業について説明がされています。

主管課名、事業名、事業の進捗度、事業のコストなどを記載し、役所用語を使わず、イラストや用語の説明なども入れて誰が読んでもわかりやすく作成されています。

以下の区のホームページで公開されています。
http://www.city.chiyoda.tokyo.jp/plan/seika_14.pdf

区役所本庁舎1F情報ルームにて一冊500円にて販売しています。ちょっと高い・・・。

主要施策だけでなく将来は「よくわかる決算書」としてどう税金を使ったか、また各施策の達成度はどうだったのかなどを区民に示せるものができるよう要望しています。



編集後記

第3回定例会は平成14年度決算についての認定が行われました。私も決算特別委員会の委員として、区民への説明責任の観点から財政白書について質問を行いました。紙面の都合上、紹介できませんでした。皆様からの通信についてのご意見、ご感想をお待ちしています。

URL <http://www5d.biglobe.ne.jp/~ogushi/>

千代田区議会議員 大串ひろやす

Tel/Fax 03-3221-1554